

安全安心まちづくり運動

東部地区一斉活動週間

5月17^土日・24^土日



一斉活動開始セレモニー！

環境をよくする運動東部地区大会(安全安心まちづくり大会)

日時：令和7年 **5月17日(土)** 午前10時から

会場：瑞江第三中学校 体育館

★自転車盗ゼロ作戦、環境マナーアップ啓発活動同時開催★

主催：環境をよくする東部地区協議会 協賛：東部地区連合町会

1400万人の思いをつなぎ いのちを守る

写真：被災された方の手を取る救護班（令和6年能登半島地震）



赤十字活動資金に ご協力をお願いします



赤十字活動資金のご協力 ありがとうございました



写真：被災された方の健康状態を伺う救護班（令和6年能登半島地震）

だれかを思うあなたの温かいご支援は、
いのちを守る様々な活動につながっています



新宿線瑞江駅エレベーター

工事の目的

本工事は新宿線瑞江駅の北口付近に、コンコースと地上を結ぶ新しいエレベーターを1基設置するものです。

現在、瑞江駅にはコンコースと地上を結ぶ、地下駐輪場と共用のエレベーターが南口付近にありますが、駅を挟んだ北口付近へ新たにエレベーターを設置することで、駅の更なる利便性の向上を図ります。

エレベーター設置



工事の概要

工事場所：東京都江戸川区瑞江2丁目2番地先（江戸川特別区道309-1540号線）
都営地下鉄新宿線瑞江駅北口出入口付近及び駅構内

工期：令和5年8月4日～令和7年11月28日

新しいエレベーターの供用開始は、令和8年度中を予定しています。

作業時間：昼間作業 9:00～18:00
夜間作業 20:00～翌6:00

発注者：東京都交通局 工務事務所 TEL03-3815-7244

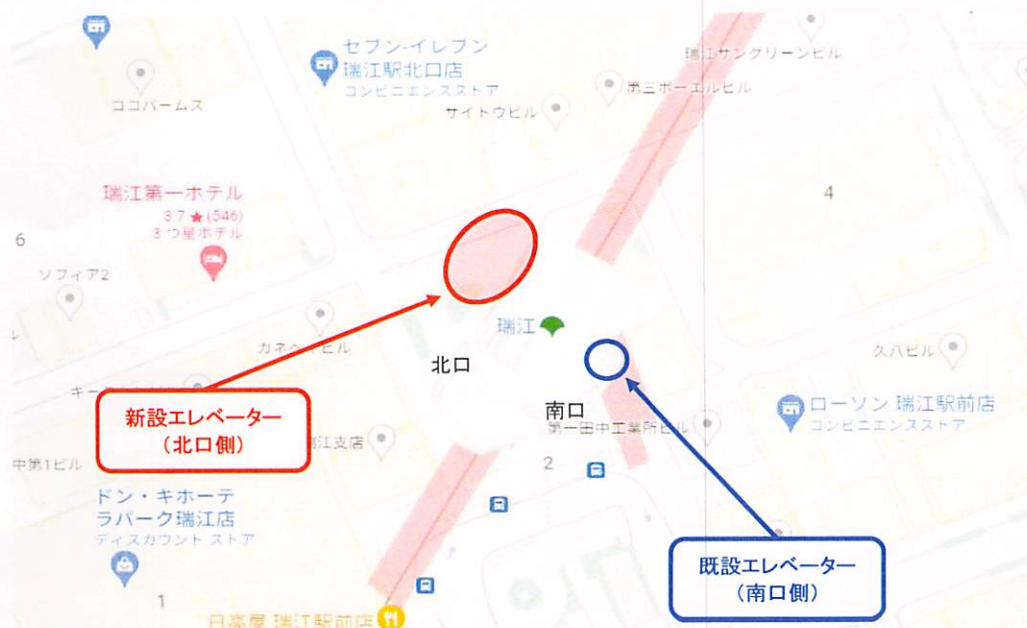
施工者：鉄建建設株式会社 東京支店

工事事務所 東京都江戸川区瑞江2-1-14 長塚第二ビル6階 605号室

TEL:03-6231-8613 FAX:03-6231-8614

仮囲い平面図

案内図



予定工程

	7月	8月
準備工		
土木工事		

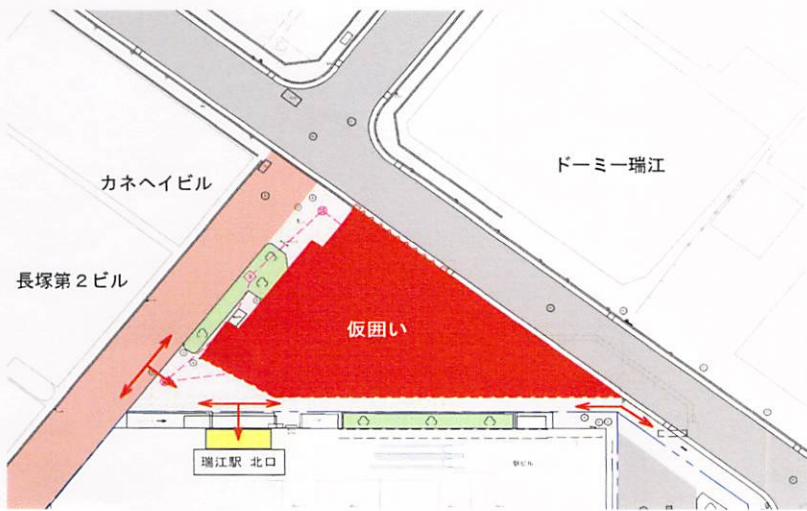
本工事
そのた
大変ご

設置土木工事 工事概要

予定箇所図



※作業時には別途、規制帯等を設置します。



表

※ 工程は予定であり、変更になる場合があります。

R5				R6												R7											
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月			
エレベーター供用開始「令和8年度中予定」																											

了後に予定していたエレベーター設置建築・設備工事が入札不調の影響により遅れております。
エレベーター供用開始が「令和8年度中予定」に変更となりました。
感をおかけして申し訳ございませんが、一日も早い供用開始を目指しますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。



『区民交通傷害保険』のお知らせ

申込期間

令和7年5月1日から6月30日まで

※WEB専用サイト・金融機関で受け付けています。

※中途加入は、WEB専用サイトで令和7年7月1日(火)から令和8年4月30日(木)まで
申込可能です。

申込資格

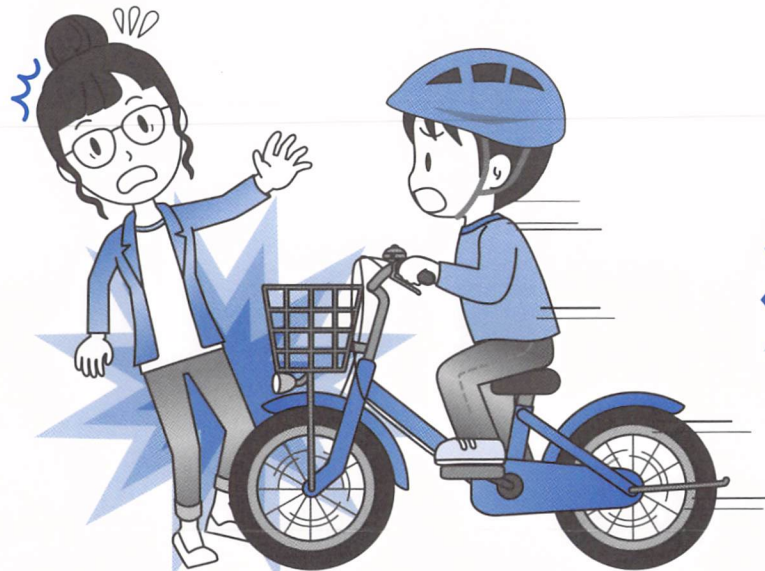
保険開始時点で、江戸川区にご住所のある方および在勤・在学者

WEBでお手続きができます。
お申込をご希望の方は、下記WEB専用
サイトへアクセスし、お申込みください。

<パソコンから>

<https://dantai.sompo-japan.co.jp/lp/edogawaku/index.html>

<スマートフォン・タブレットから>



自転車保険 加入義務化対応

「自転車賠償責任プラン」が
セットされたコース
(XJ・AJ・BJ・CJ)は、
「東京都自転車条例」により
加入が義務化されている
保険に対応して
います。

Q 江戸川区 区民交通傷害保険

検索

江戸川区内では、令和6年1年間に1,426名の方が交通事故によっておケガをされています。

(出典：警視庁の交通統計)

区民交通傷害保険は、車両による交通事故によりケガをされた場合に、入院・通院の治療日数と治療期間に応じた保険金をお支払いする制度です。

自転車賠償責任プランは、XJ・AJ・BJ・CJの各コースへ加入することにより、自転車運転中の加害事故によって法律上の損害賠償責任が発生した場合に、その損害賠償金や費用を補償する制度です。

被害事故補償は、犯罪被害やひき逃げによる事故で、死亡や重度の所定の後遺障害を被ったときに、逸失利益や精神的損害等の実際の損害額を保険金額を限度に補償する制度です。

※詳しい内容は、区内金融機関・ゆうちょ銀行・郵便局窓口にあるリーフレットをご覧ください。

■保険期間：令和7年7月1日（午前0時）から令和8年6月30日（午後12時）まで1年間
※ただし中途加入は、お申込みの翌月1日（午前0時）から令和8年6月30日（午後12時）まで

●7つのコースから1つのコースをお選びください。

コース	補償内容	(参考)年額保険料	最高保険金額
XJ	区民交通傷害Xコース +自転車賠償責任プラン	1,500円	35万円(交通傷害)+1億円(自転車賠償)
AJ	区民交通傷害Aコース +自転車賠償責任プラン	2,200円	150万円(交通傷害)+1億円(自転車賠償)
BJ	区民交通傷害Bコース +自転車賠償責任プラン	3,000円	350万円(交通傷害)+1億円(自転車賠償)
CJ	区民交通傷害Cコース +自転車賠償責任プラン	4,300円	600万円(交通傷害)+1億円(自転車賠償)
A	区民交通傷害Aコース	1,200円	150万円(交通傷害)
B	区民交通傷害Bコース	2,000円	350万円(交通傷害)
C	区民交通傷害Cコース	3,300円	600万円(交通傷害)

※中途加入は、保険開始日により保険料が異なります。専用サイトに表示される保険料をご確認ください。

※全コースに被害事故補償（最高保険金額600万円）を自動セットします。

このご案内は概要です。詳細につきましては、お問い合わせ先または区ホームページまでご照会ください。

お問い合わせ先 **江戸川区 土木部施設管理課 交通安全推進係**
〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 北棟3階

TEL **03-5662-1998**

平日 午前9時から午後5時まで

<引受保険会社> **損害保険ジャパン株式会社 公務文教営業部 東京公務課**
〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1

TEL **03-3349-9666**

平日 午前9時から午後5時まで